

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書№13
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山木 学
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	2022年 1 月14日
【提出日】	2022年 1 月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約を締結したため

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イトクロ
証券コード	6049
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山木 学
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社イトクロ
勤務先住所	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イトクロ 執行役員 CFO 佐藤大輔
電話番号	03-6910-4537

（ 2 ）【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。

（ 3 ）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	12,401,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 12,401,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 12,401,100		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2021年10月31日現在)	V 22,680,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	54.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	54.68

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

SMBC信託銀行へ担保差し入れ

株式会社SMBC信託銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、2018年5月25日付で同銀行に対し、保有株式100,000株（株式分割調整後）を担保として差し入れております。

オプション権を付与する契約の締結

2020年1月31日付で、普通株式566,200株に関して、山木学を譲渡人、領下崇を譲受人とする普通株式（最大566,200株）を取得できるオプション権を付与する契約を締結いたしました。当該契約上、当該権利は、一定の業績条件を達成した場合にのみ行使することができます。（行使期間は2020年12月1日から2029年11月30日まで。）

オプション権を付与する契約の一部終了及び締結

2021年1月29日付で、上記の契約のうち普通株式325,900株に関して権利の放棄が行われ、新たに普通株式325,900株に関して、山木学を譲渡人、領下崇を譲受人とする普通株式（最大325,900株）を取得できるオプション権を付与する契約を締結いたしました。当該契約上、当該権利は、一定の業績条件を達成した場合にのみ行使することができます。（行使期間は2021年2月1日から2029年11月30日まで。）

りそな銀行へ担保差し入れ

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、2021年1月29日付で同銀行に対し、保有株式400,000株を担保として差し入れております。

オプション権を付与する契約の終了

2022年1月14日付で、上記の契約における普通株式566,200株に関して権利の放棄が行われました。

オプション権を付与する契約の締結

2022年1月14日付で、普通株式100,000株に関して、山木学を譲渡人、領下崇を譲受人とする普通株式（最大100,000株）を取得できるオプション権を付与する契約を締結いたしました。当該契約上、当該権利は、一定の業績条件を達成した場合にのみ行使することができます。（行使期間は2023年11月1日から2032年2月4日まで。）

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	16,491
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2014年10月30日株式分割 (1 : 10,000) により899,910株を取得 2015年 2 月27日株式分割 (1 : 10) により8,100,000株を取得 2015年 7 月30日1,690,000株を処分 2015年 8 月27日273,900株を処分 以降2018年10月31日まで189,600株を合計で処分 2018年11月 1 日株式分割 (1 : 2) により6,846,500株を取得 以降1,291,900株を合計で処分
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	16,491

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地